

# アクアプラン川口21～川口市地域水道ビジョン～改訂版の概要

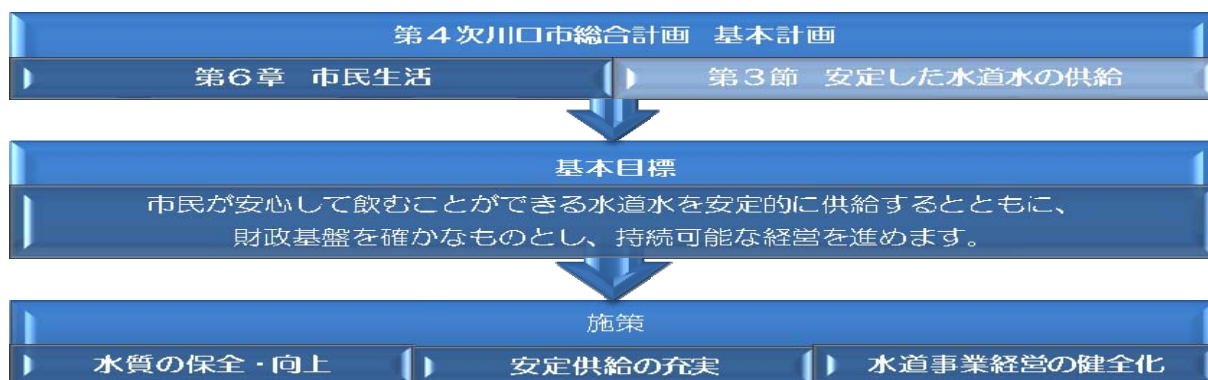
## 1 川口市水道事業長期経営計画及び川口市水道事業中期経営計画について

### (1) 策定の背景

水道を取り巻く環境の変化の中で、厚生労働省の「地域水道ビジョン」策定の推奨を受け、平成19年に、川口市上下水道事業運営審議会における多角的な検討のほか、事務作業における市民アンケート3,851件の分析、及び水道局全職員による事業要因分析を行い、本市の水道事業が目指す理想の姿と、これを実現するための道筋を明らかにし、中・長期の視点による戦略的経営計画として策定しました。この際、市の「第3次川口市総合計画」のもと「第2次行政改革大綱」「集中改革プラン」などの取り組みと合致した計画と位置付けました。

### (2) 改訂の背景

本市において、水道事業の上位計画にあたる「第4次川口市総合計画」（目標年次平成34年）が平成22年に策定されたこと、及び厚生労働省において「水道ビジョン」平成20年に改訂されたことなどを受け、アクアプラン第1期（平成20年度～22年度）が終了し、第2期を迎えるにあたり社会環境変化による様々な水需要に応えるべく改訂したものです。



## 2 計画の基本事項（冊子：第1編p33～p42）

計画の基本事項を、次のとおりとし、計画人口・給水量を見直しました。

### (1) 計画の名称及び期間

「アクアプラン川口21  
～川口市地域水道ビジョン～」

川口市水道事業長期経営計画

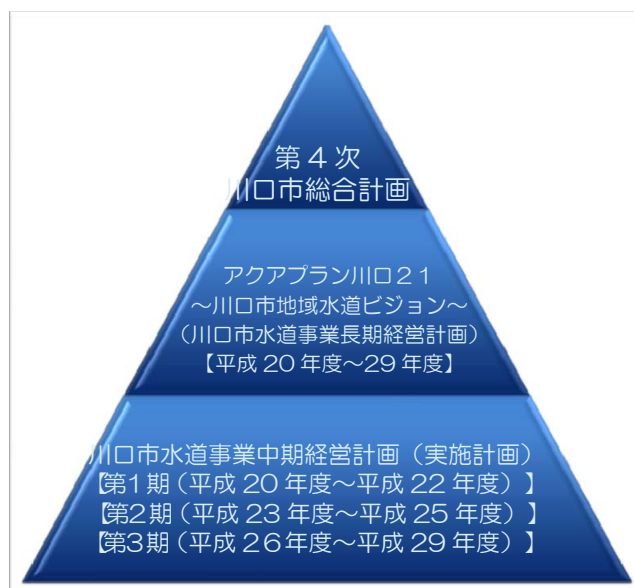
【平成20年度～29年度】

川口市水道事業中期経営計画

【第1期（平成20年度～平成22年度）】

【第2期（平成23年度～平成25年度）】

【第3期（平成26年度～平成29年度）】



(2) 計画年次

平成 20 年度（2008）から平成 29 年度（2017）までの 10 年計画

(3) 計画給水区域

川口市域全域

(4) 計画人口

平成 29 年度（2017）において 522,000 人

(5) 計画給水人口

計画人口に同じ

(6) 計画一日配水量

平成 29 年度（2017）において、

一日平均配水量 154,000m<sup>3</sup>/日

一日最大配水量 177,000m<sup>3</sup>/日

### 3 計画書の構成

本計画は、第 1 編「川口市水道事業長期経営計画」「川口市水道事業中期経営計画」、第 2 編「基礎資料（水道事業アンケート結果、SWOT 分析結果、各種計画値の推計）」の 2 編で構成しています。

第 1 編の長期経営計画は、第 1 章において、川口市水道事業のあゆみとして、現在までの変遷を、また第 2 章において、水道事業の現状と課題について第 1 期策定時とは異なる社会経済情勢の変化を見据え、水道事業の問題点を新たに整理しました。続く第 3 章では、水道事業の目指す方向として、水道事業の理念、政策・施策の体系をお示しし、過去の給水実績から分析を行い、計画の基本数値を定めました。そして、第 4 章において、理念を実現するための方策として、施策に連なる具体的な事業を示し、その事業目的と年次ごとの達成目標値を工程表として明示しました。最後に、第 5 章において、計画のマネジメントとして、この計画の達成を確実なものとするマネジメント手法及び事業評価について記述しています。

### 4 長期経営計画の主要な事項

(1) 企業ビジョン（理念）の設定（冊子：第 1 編 p33）

水道事業の基本理念を次のとおり設定しています。

安全・安心・真心を いつでもお客様のもとへ

私たちは、未来に続く命を育ていくため、  
安全・安心と真心のこもったサービスを、  
水道水という商品に乗せて、  
たゆむことなく、みなさまのお手元にお届けします。

(2) 企業ミッション（政策）・組織ミッション（施策）の体系とその概要（冊子：第 1 編 p34～p39）

基本理念を達成するため、9 つの政策、29 の施策、57 事業を体系づけました。

---

## **政策 1 安定した給水**

### **施策 1-1 県水受水の安定化**

### **施策 1-2 自己水源の安定化**

### **施策 1-3 水量の安定化**

常に安定した配水量を確保するとともに、耐震管による配水管網の拡張を行い、安定した給水を実現します。

---

## **政策 2 安全性の確保**

### **施策 2-1 水質検査・監視の徹底**

### **施策 2-2 配水管網の信頼性向上**

水道施設の安全を常に維持するため、計画的・効率的に老朽管の更新や配水管内の洗浄作業を行うとともに、貯水槽水道設置者とも連携し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で、安全を保ちます。

---

## **政策 3 快適性の向上**

### **施策 3-1 浄配水機能の向上**

### **施策 3-2 漏水防止対策の推進**

### **施策 3-3 配水幹線ネットワークの強化**

### **施策 3-4 低水圧地域の解消**

水道の基幹施設である浄配水場施設に、耐震補強などの機能更新工事や、場内配管の耐震化工事を施すとともに、震災時に断水範囲を最小限に食い止め、被害区域内の集中的な補修が可能となるよう配水管網のブロック化を推進し、ライフライン機能の強化を行います。また、様々な漏水防止対策を進め、健全な水循環と水資源の有効活用を図るとともに、低水圧の発生を防ぎ、快適な生活環境を提供します。

---

## **政策 4 災害対策の確立**

### **施策 4-1 地震対策の強化**

### **施策 4-2 救命対策の強化**

### **施策 4-3 風水害対策の強化**

### **施策 4-4 濁水対策の強化**

### **施策 4-5 施設非常時（テロ）対策の強化**

地震をはじめとした災害への備えを万全にするとともに、医療機関をはじめとした救命活動への支援や被災した他都市への救援など、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。

---

## **政策 5 環境との調和**

### **施策 5-1 環境負荷低減対策の推進**

### **施策 5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施**

浄配水施設のみならず、庁舎、車両、廃棄物など、環境に負荷を与える様々な領域での対策を、「川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき進めます。また、浄配水場は、都市環境において比較的広い自然被覆のオープンスペースを提供しているなど一定の環境改善

ポテンシャルを保有していることから、この空間を活用し、ヒートアイランド現象の低減対策を行います。

---

## **政策6 サービスの向上**

### **施策6-1 広報広聴活動の推進**

### **施策6-2 お客様サービスの向上**

双方向性の高いホームページに拡張するなど、利用者とのリレーションシップを大切にするとともに、水道料金のお支払いチャネルの拡大など、サービスの向上に努めます。

---

## **政策7 独自能力の発揮**

### **施策7-1 組織体制の革新**

### **施策7-2 水需要の動向把握**

### **施策7-3 電子化の推進**

### **施策7-4 流域自治体とのネットワークの構築**

ひと・もの・お金・情報・時間といった資源を「経営資本」と位置付け、効率的かつ効果的に活用し、高い付加価値を生み出すとともに、対話と学習に基づく経営システムや、人に内在する知識を可視化・共有し（ナレッジ・データベース）、経営の効率化に取り組みます。また、流域自治体とのネットワークを構築し、広域的視点から最適な経営を行います。

---

## **政策8 組織能力の向上**

### **施策8-1 人材の育成**

### **施策8-2 職員交流の場の設置**

### **施策8-3 適材適所の人材配置**

水道技術のさらなる向上と、水道局が内部に保有する知識を伝承していくため、職員研修や研究活動を活性化し、お客様から信頼される職員であることを誇りとする組織風土を育みます。

---

## **政策9 社会との調和**

### **施策9-1 個人情報保護の徹底**

### **施策9-2 情報共有の促進**

### **施策9-3 社会とのパートナーシップ**

### **施策9-4 水道技術による国際貢献**

顧客情報の徹底した保守をさらに強化するとともに、情報を公開する段階から、情報を共有する段階へと革新します。また、自ら社会貢献活動を行うとともに、社会に貢献する団体や個人を支援するほか、健全な水循環、上流域と下流域の人々の交流など、水を媒体とした学習環境の整備や、水道技術による国際貢献など、幅広い視野で社会環境の向上に寄与します。

以上の9つの政策に基づく、政策・施策・事業の流れを体系的に取りまとめました。

(3) 企業ミッション（政策）・組織ミッション（施策）・事業の体系（冊子：第1編 p87～p88）

企業ミッション （政策）	組織ミッション （施策）	事業名称
1 安定した給水	1-1 県水受水の安定化	1-1-1 県水受水安定化事業
	1-2 自己水源の安定化	1-2-1 自己水源整備事業
	1-3 水量の安定化	1-3-1 配水設備保全事業
		1-3-2 配水管布設事業
2 安全性の確保	2-1 水質検査・監視の徹底	2-1-1 水質検査安定事業
		2-1-2 貯水槽水道適正管理促進事業
	2-2 配水管網の信頼性向上	2-2-1 老朽配水管（高級鉄管等）更新事業
		2-2-2 老朽配水管（経年管）更新事業
		2-2-3 水質劣化防止事業
3 快適性の向上	3-1 浄配水機能の向上	3-1-1 浄配水場施設機能強化事業
		3-1-2 浄配水場施設更新事業
	3-2 漏水防止対策の推進	3-2-1 漏水調査事業
		3-2-2 給水管切替事業
		3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業 （平成24年度まで）
		3-2-4 私道内給水管布設替整備補助事業 （平成25年度から）
		3-2-5 老朽給水管布設替事業
	3-3 配水幹線ネットワークの強化	3-3-1 配水管網基幹ブロック化事業
		3-3-2 配水管網中規模ブロック化事業
		3-3-3 マッピングシステム拡充事業
	3-4 低水圧地域の解消	3-4-1 直結給水普及事業
		3-4-2 水圧向上事業
3-4-3 加圧ポンプ設置事業		
4 災害対策の確立	4-1 地震対策の強化	4-1-1 地震対策強化更新事業
		4-1-2 災害用資機材等整備事業
	4-2 救命対策の強化	4-2-1 救命活動支援体制構築事業
		4-2-2 救命施設機能保全体制構築支援事業
	4-3 風水害対策の強化	4-3-1 風水害対策強化事業
4-4 渇水対策の強化	4-4-1 渇水対策強化事業	
4-5 施設非常時（テロ）対策の強化	4-5-1 施設安全管理対策事業	

企業ミッション (政策)	組織ミッション (施策)	事業名称
5 環境との調和	5-1 環境負荷低減対策の推進	5-1-1 浄配水施設環境対策事業
		5-1-2 庁舎環境対策事業
		5-1-3 車両環境対策事業
		5-1-4 物品等環境対策事業
		5-1-5 事業系一般廃棄物排出抑制対策事業
		5-1-6 産業廃棄物排出抑制対策事業
	5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施	5-2-1 浄配水場クール・スポット化事業
6 サービスの向上	6-1 広報広聴活動の推進	6-1-1 ホームページ拡張事業
	6-2 お客様サービスの向上	6-2-1 水道局お客様センター機能拡充事業
		6-2-2 料金支払チャネル拡大事業
7 独自能力の発揮	7-1 組織体制の革新	7-1-1 プロセス・マネジメント事業
		7-1-2 水道事業評価システム運用事業
		7-1-3 財務会計システム運用事業
		7-1-4 資産有効活用事業
		7-1-5 中期経営計画運用事業
		7-1-6 収納率向上事業
	7-2 水需要の動向把握	7-2-1 水需要動向調査事業
	7-3 電子化の推進	7-3-1 庁内LAN運用事業
		7-3-2 電子入札事業
	7-4 流域自治体とのネットワークの構築	7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業
8 組織能力の向上	8-1 人材の育成	8-1-1 職員研修事業
	8-2 職員交流の場の設置	8-2-1 部内研究促進事業
	8-3 適材適所の人材配置	8-3-1 職員適正配置事業
9 社会との調和	9-1 個人情報保護の徹底	9-1-1 情報セキュリティ事業
	9-2 情報共有の促進	9-2-1 情報共有事業
	9-3 社会とのパートナーシップ	9-3-1 健全な水循環に係る市民活動支援事業
		9-3-2 水道学習環境整備事業
9-4 水道技術による国際貢献	9-4-1 水道技術国際交流事業	

## 5 事業の概要(冊子:第1編 p43～93)

政策-施策-事業の体系に基づき、57事業を『政策別工程表』として事業目的を明示するとともに目標年次と達成値を個別に設定しました。次に、『政策別期間別事業費』に、中期経営計画の3つの期別に、第2期は平成23～25年度年度別に、事業計画金額を記載しました。続く、『財政収支計画』に、平成23年度から25年度までの財政収支見込みを記載し、実現可能であることを示しました。これらの数値等は、後述の事業評価の指標となるものです。

## 6 事業の評価及び公表 (冊子:第1編 p95～97)

事業評価は、あらかじめ、計画と達成目標を市民に公表するとともに、その結果がどうであったのかを公表するものです。水道局の事業評価では、年度当初において、事前評価に基づく年間の達成目標を「お客様との約束」として公表いたします。

年度中においては、中間評価を実施し事業の進捗状況を逐次公表しつつ、年度末には、終了時評価として事業結果を公表します。そして、事後評価として、事業結果の分析に基づく事業成果を公表し、経営資本投入量の調節、事業の新設・統廃合など、よりよいサービス提供に向けた経営体制の変革方針を明らかにします。このようにして、目標値に対する達成度とその成果を市民に示すことにより、市民の水道事業に対する理解、情報の共有、水道事業の実行責任及び説明責任を果たしていきます。

## 7 基礎資料(第2編)

### (1)水道事業アンケート結果 (冊子:第2編 p1～p7)

計画策定時に川口市の水道をご利用いただいている方を対象に、水道への感想と要望を調査したものです。

### (2)SWOT分析結果 (冊子:第2編 p9～p15)

計画策定時に水道局全職員が参加し、川口市の水道事業の内部環境と、水道事業を取り巻く外部環境を分析し、水道局が目指す理想の姿を実現するために必要な道筋を導き出したものです。

### (3)各種計画値の推計 (冊子:第2編 p17～p31)

改訂にあたり、人口、給水人口、一日平均・最大配水量など、今後8年間(平成29年度)の計画を策定する基礎的数値を算出するため、将来人口を推計するとともに、給水実績から今後の水需要を予測した推計作業の過程を記述したものです。

## 8 計画策定の効果

この計画は、「維持管理」の時代を経て、「経営」の時代に突入した本市水道事業の、市民生活に根差し戦略的な視点で確立した、将来10年間の進むべき方向性を長期経営計画として示し、理想の姿を実現するための具体的な道筋を中期経営計画として示したものです。川口市に住む・働く・訪れる現在そして未来の人々に、平常時だけでなく災害時においても、確実に水道水をお届けするために、個別の事業を戦略的に展開し、理想の姿を実現します。

第1期においては、老朽管の更新や水道施設の耐震化、また、地震に限らないあらゆる災害に対する備え、そして技術力の確保など山積する課題を着実に解決するための仕組みを展開してきました。

PDCA サイクルによるダブルループのマネジメントプロセスを導入し、対話による情報共有と意思決定を、水道事業管理者を中心とする経営会議において発展させます。

併せて、お客様の信頼を自分たちの誇りとする人材を育成することにより、自ら学び挑戦し続ける企業風土を創出します。

そして、事業評価の実施により、計画の個別事業の目標値に対する実行責任及び公表・情報共有による説明責任を果たします。

今回の改訂版においては、さまざまな水需要にこたえ、水道事業に対する理解と信頼を獲得できるよう、達成すべき方向性を改めてお示しするものです。

私たち川口市水道局は、徹底した危機管理のもと、経営の健全化を図り「安全・安心と真心を いつでもお客様のもとへ」お届けして参ります。

担当

水道局水道総務課（経営企画係）

代表 048 (258) 4132 内線 221